

## ■第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

市町村子ども・子育て支援事業計画については、国の指針等に基づき、計画期間の中間年に見直しの要否の基準に当てはまる場合、原則として計画の見直しを行うことされていることを踏まえ、第2期幕別町子ども・子育て支援事業計画について、次のとおり見直しを行わないこととするが、確保方策について一部変更する。

### 記

#### 1 計画を見直しする要件に基づく見直しの判定について

国が定める基本的な指針において、教育・保育施設の需要量及び確保の方策は下記の①～③のいずれかに該当する場合に見直しを検討することとされており、本町の計画及び実績に当てはめた結果、要件に該当するものがなかったから、令和5年度においても計画の見直しを行わないこととする。

要 件	内 容	幕別町の現状
① 量の見込みと確保の実績の乖離	計画における量の見込みとその実績において、10%以上の乖離がある場合	該当なし (資料3-2)
② 待機児童	引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童の発生が見込まれる場合	該当なし
③ 目標値を超える施設整備	計画において、目標値を超えて施設整備を行った年度がある場合	該当なし

#### 2 令和6年度に幕別中央保育所及びわかば幼稚園の認定こども園の移行に伴う、確保方策の変更について（資料3-3）

上記の判定結果の結果から、計画の見直し（量の見込みの変更）は行わないが、認定こども園の移行に伴い、該当する部分の確保方策を一部変更する。

- 令和6年度における「特定教育・保育施設（1号認定分）」の定員数の変更
  - 当初 130人（わかば幼稚園の定員）
  - 変更 15人（幕別認定こども園の教育認定分の定員）